



## 第10 強固な人材基盤

### (23) 人材確保・育成

#### ■ 目指す将来像

- 将来の水道事業を担う人材を着実に確保・育成し、困難な状況であっても前向きに挑戦していく意識が東京水道グループとして浸透しています。
- 幅広い視野やバランス感覚を持った職員を育成するとともに、東京水道(株)の民間企業としての柔軟性を生かし、東京水道グループ全体として人材の確保・定着・育成の取組を実施しています。
- 水道工事を支える工事事業者の人材確保に資する環境整備が進められており、併せて技術力の向上を図るための支援体制も構築されています。

#### ■ 現状と課題

- 人材は事業運営の重要な基盤であり、これまでも、組織的なOJTの実施や効果的な研修を通じて、現場で培われた技術やノウハウの着実な継承を東京水道グループ内で進めてきました。
- また、施設や管路の計画的な更新などの水道事業を支える重要な基盤である工事事業者の技術力向上等にも取り組んできました。
- さらに、給水装置工事の申請にインターネットを利用した電子申請を導入するなど、工事事業者の利便性向上を図ってきました。
- 今後は、生産年齢人口が減少していく中、水道事業を支える人材の確保が一層困難な局面を迎えると見込まれ、東京水道グループ全体を支える人材の育成が重要な課題です。
- あわせて、業務移転の進展に伴い、局職員は、現場経験が減少する中で現場業務の指導監督に必要な知識・能力の習得が課題となり、東京水道(株)の社員は、現場経験が増加する中で現場での対応力の向上が課題になります。
- 民間の工事事業者においては、新規入職者の確保が難しい状況が続き、従事者の高齢化や外国人労働者の受け入れが進んでいるため、人材確保・育成に係る支援だけでなく、多様化する働き手に応じた配慮も必要です。

#### 将来の水道事業を担う人材の育成



水道工事を支える工事事業者

技術力向上支援  
工事事業者の環境改善



東京水道グループ

東京水道グループ一体となった  
確保・定着・育成

## ■具体的な取組

### 52 東京水道グループの人材育成

- これまで培ってきた現場の技術を着実に継承するとともに、「東京水道グループ人材育成方針」に基づき、東京水道グループが一体となって人材の確保・定着・育成の取組を推進していきます。

#### <取組例>

#### ●効果的な採用手法の検討【確保】

就職活動生等の視点を取り入れるため、年次の浅い職員の意見を活用し、重要な社会インフラを担う東京水道グループの魅力を着実に届けるPRを実施します。



▲都庁セミナー



▲インターンシップ

#### ●つながりによる心理的安全性の確保【定着】

現場見学会や交流会など、若手職員がより多くの業務に触れ、経験を積む機会を設定します。

キャリア、仕事上の不安を解消するための体制を整備していきます。



▲若手職員同士の意見交換



▲現場見学会

#### ●研修の充実強化【育成】

事故対応など経験する機会が少ない現場体験をリアルに再現したVRコンテンツを研修に活用します。

発想力や柔軟性などOJTでは身に付きづらい能力を育成するための研修を実施します。



▲VRを利用した研修



▲VRコンテンツ

### 53 水道工事事業者の環境改善

- 工事を着実に実施するため、水道事業を支える重要な基盤である、工事事業者の環境改善に取り組みます。

#### <水道工事の担い手確保>

水道工事事業者の働きやすい労働環境づくりに資する取組を支援し、新規入職者等の担い手確保を図るとともに、外国人労働者等も安心して働ける環境づくりを推進していきます。

##### 取組事例

- ・ 週休2日制確保工事、若手育成モデル工事、女性活躍モデル工事の継続実施
- ・ ウィークリースタンス、ワンデーレスポンスの推進
- ・ 外国人労働者等に対するピクトグラムや多言語対応等
- ・ 水道工事等のイメージアップ
- ・ 建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用

#### <技術力の維持・向上>

工事事業者の知識習得や技術力向上をサポートする取組を行います。

##### 取組事例

- ・ 技術支援講習会の実施
- ・ ホームページにおける教材等の提供

#### <工事に係る事務負担の軽減>

工事事業者の事務手続の負担を減らす取組を進めていきます。

##### 取組事例

- ・ 給水装置工事に係る電子申請システムの再構築
- ・ 来庁者への電子申請の支援及び個別訪問の継続実施
- ・ 工事申請書類の簡素化

#### 電子申請システムの再構築

申請手続の簡素化、申請に伴う来庁の削減など、工事事業者の更なる利便性向上に加え、水道局及び東京水道(株)の給水装置業務の効率化を図るため、業務手順の見直しと合わせて電子申請システムの再構築を進め、令和9年度中に新たなシステムの運用を開始します。

事 項	8年度	9年度	10年度
給水装置工事の電子申請の利用促進		システム再構築	運用

#### ウィークリースタンス

職員と受託者の双方が働きやすい環境を整えるため、受発注者間でルールを定めます。

- (例) ・ 月曜日を期限とする依頼は行いません(マンデー・ノーピリオド)  
 ・ 金曜日に新たな依頼は行いません(フライデー・ノーリクエスト)

#### ワンデーレスポンス

受託者からの質問や協議事項に対するルールを設定します。

- (例) ・ 原則として「その日のうち」に回答  
 ・ 即日対応が難しい場合は、受託者に回答期限の希望を確認し、適切な期限を設定

#### 建設キャリアアップシステム

技能者一人ひとりの就業実績や資格を登録し、技能者の能力・経験等に応じた適正な処遇改善につなげることを目的としたシステム



## (24) 他事業体との連携

### ■ 目指す将来像

- 都内水道事業体の基盤が強化され、都全域における水道事業の持続可能性が高まっています。
- 国内水道事業体への支援や、共通の課題に関する情報交換等を通じて、他事業体と連携することで、全国各地と共に支え合い発展する「共存共栄」に寄与しています。
- 実践的な技術力や事業運営の経験を活用し、諸外国における人材育成や技術支援を行っています。また、海外へ情報を発信し、海外の水道事業体との連携を推進することで、世界の水事情の向上に貢献しています。



▲バルブ操作に係る研修



▲第10回IWAアジア太平洋地域会議(令和7年10月実施)

### ■ 現状と課題

- 水道局ではこれまで、国内貢献事業として、首都圏内の水道事業体からの要請に基づき、小規模な水道事業体が抱える技術的課題への協力や、水質管理、多摩地区水道の一元化等に関するノウハウの提供などを実施してきました。
- 今後、人口減による料金収入の減少や水道施設の老朽化、技術力や人材の不足など、国内の特に小規模事業体では、一層厳しい事業環境が見込まれます。
- また、都内では、令和7年の台風による断水被害などを通じて、島しょにおける水道事業の強靱化の必要性が改めて認識されています。
- 東京水道グループとして、他の水道事業体と連携を図り、支援を必要とする水道事業体の事業運営に貢献していくことが重要です。
- 国際展開の取組としては、世界における水事情の改善に貢献すべく、途上国からの研修生の受入れや、国際会議での情報発信を通じて、東京のプレゼンス向上に寄与してきました。
- 今後は更に地球温暖化や環境対策など地球規模の共通課題の解決に向けて、相互の知見の共有や連携を図り、取り組んでいくことが重要です。SusHi Tech Tokyoなど、東京都全体で世界の各都市との連携・協働が求められています。

■ 具体的な取組

54 都内水道事業体の基盤強化

- 都内の他の水道事業体に対し、都民に対する安定的な給水の確保という観点から、これまで培った技術力とノウハウを活用し、様々な関係者と連携しながら積極的に支援していきます。
- 令和8年度からは、東京水道(株)と連携し、島しょ町村の水道事業の強靱化・持続性確保に向け、施設の実態調査を実施します。
- また、水道局と関係局による協議会を新たに立ち上げ、将来に向けた島しょ水道等の在り方を検討していきます。
- このほか、都内水道事業の基盤強化に向け、関係局及び各事業体と連携しながら取組を進めていきます。



▲三宅村への技術協力



▲利島村への技術協力

事 項	8年度	9年度	10年度
島しょ町村水道施設実態調査	実施		
島しょ水道等の在り方検討	協議会立ち上げ・在り方検討	在り方検討	取組の実施等

コラム 令和7年台風第22号・第23号に係る八丈町への支援

八丈島の水道施設が被害を受け、最大で4,100世帯が断水となり、町の要請に応じて東京水道グループは延べ207人の職員・社員を派遣し、応急給水・応急復旧支援を行いました。

- 応急給水・応急復旧の支援  
給水車3台を派遣し、仮設給水槽の設置や給水袋の配布と組み合わせた応急給水を行うとともに、山間の水源の復旧や当面の水量を確保するための漏水調査・修理を実施しました。



▲給水車から仮設給水槽への注水



▲現場での復旧方法の打合せ



▲水量確保のための漏水調査



▲自衛隊の協力で資機材を空輸

- 島内の小学校での出前授業  
断水の経験を機に復旧の活動や水道の仕組みに関心を持った地元小学生に向け、出前授業を行いました。



### 55 国内水道事業者との連携

- 国内水道事業者への技術協力や、水質管理、危機管理、多摩地区水道の一元化等に係るノウハウの提供を、支援要請に応じて実施していきます。
- 多くの支援につなげるため、PRの内容や方法を工夫するとともに、支援の実施に当たっては、東京水道グループとしての対応を目指していきます。
- 全国の水道事業者が参加する「日本水道協会全国会議」など多様な機会を捉え、他事業者と意見交換を行うなど、共通課題の解決に向けた連携を深めていきます。



▲日本水道協会全国会議

事 項	8年度	9年度	10年度
首都圏水道事業者支援事業	相 談 ・ 支 援 等 2 件 / 年		

### 56 海外水道事業者との連携

- 「東京水道の国際展開」に基づき、訪日研修の受入れなどの人材育成・事業者の育成や、水事情の改善に向けた技術協力に加え、海外の水道事業者と事業内容やノウハウをお互いに学びあい、相互の事業改善及び向上、共通課題の解決などに資する交流を進めていきます。
- また、海外や都で開かれる国際会議等、多様な機会を捉えて情報発信を行っています。



▲研修生の受入れ(ウガンダ)



▲シンガポール国際水週間  
(令和7年6月実施)

事 項	8年度	9年度	10年度
国際会議等への参加等	発 表 等 3 件 / 年		
都市間ネットワーク	交 流 4 都 市 / 年		
訪日研修の受入れ	JICA 案件等 150名 / 年		
技術協力事業の実施	東京水道グループとして1件実施		